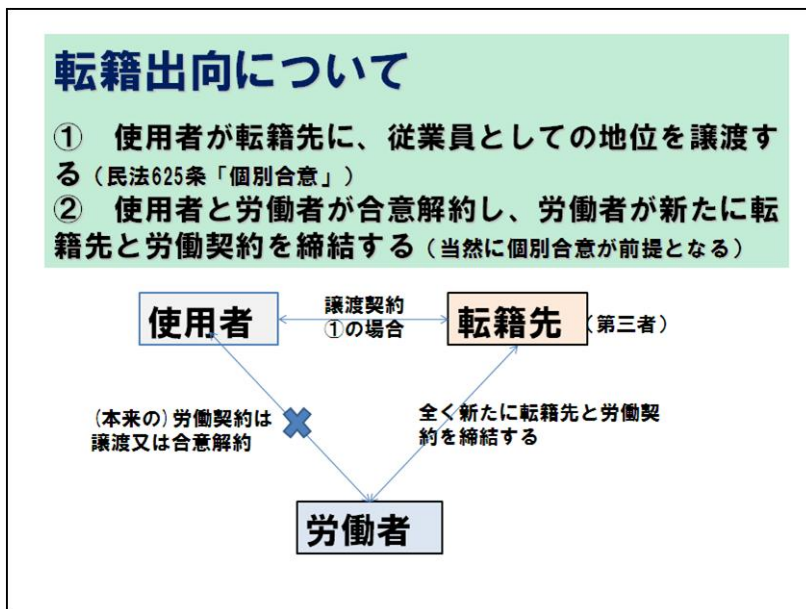


13-3 転籍出向



転籍出向

転籍出向については、労働者は元企業との労働契約を解消し、新たな企業と労働契約を締結するものであるから、出向というより退職の範疇で、法的問題も整理すべきかも知れない。

なお、転籍は民法第 625 条の制約を受けることから、転籍には労働者の「同意」が必要となる。就業規則上の根拠だけをもって労働者に転籍である出向命令を発することはできない。